

令和7年 第6回

農業委員会総会議事録

令和7年6月24日(火) 開催

多摩市農業委員会

令和7年6月24日(火)午後2時、市役所 西第4会議室で、令和7年第6回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 小島豊 委員	2番 萩原重治 委員	3番 伊藤忠男 委員
5番 澤登早苗委員	6番 武内好恵 委員	7番 柚木実 委員
8番 増田保治委員	10番 新倉隆 委員	11番 須藤忠志 委員
12番 太田盛久 委員	13番 熊野美幸 委員	14番 青木幸子 委員
15番 増田実生 委員		

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 麻生孝之、農地係長 松井聖一郎、書記 原口央

午後2時に総会を開会した。

事務局長 定刻となりましたので、只今より、令和7年第6回多摩市農業委員会総会を開会い
(麻生) たします。

本日の出席委員は13名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第17号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

日程第2 第18号報告 相続税納税猶予の継続届に係る認定都市農地貸付け等を引き続き行っている旨の証明書の交付について

日程第3 第19号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、5番 澤登 早苗 委員、6番 武内 好恵 委員を指名いたします。

よろしくお願ひします。

会長(萩原)	それでは議事に入ります。
	日程第1 第17号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。
	それでは、事務局に朗読と説明を求めます。
農地係長 (松井)	日程第1 第17号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを朗読し、説明した。
会長(萩原)	事務局の説明が終わりました。 本件に関して、質疑はございませんか？
委員(伊藤)	整理番号1番と2番は、親子、兄弟ですか？
事務局長 (麻生)	親子です。また整理番号1と2はそれぞれ土地に持ち分が付いています。整理番号1が持ち分4分の3、整理番号2が4分の1です。資料については後ほど持ち分が付いたものに差し替えさせてください。
委員(熊野)	整理番号3の引き続き農業経営を行っている期間が令和5年6月30日までとなっていますが、7年ではないですか。
事務局長 (麻生)	期間はこれで合っています。令和5年6月30日まではご本人が営農されています。その後は貸付けを行っているので、本人の営農ではなく貸付けの方で届け出ています。
農地係長 (松井)	本日の資料の整理番号4のところが令和5年7月1日からの証明となっています。それ以前のところについて整理番号3で証明しているというところです。
会長(萩原)	ほかに質疑はございませんか？
	質疑なし
会長(萩原)	質疑なしと認め、質疑を終了します。
会長(萩原)	お諮りいたします。 本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
	「異議なし」の表示あり
	「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。
会長(萩原)	次に、 日程第2 第18号報告 相続税納税猶予の継続届に係る認定農地貸付け等を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。
	それでは、事務局に朗読と説明を求めます。

農地係長 (松井)	日程第2 第18号報告 相続税納税猶予の継続届に係る認定農地貸付け等を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを朗読し、説明した。
会長(萩原)	事務局の説明が終わりました。 本件に関して、質疑はございませんか？
委員(増田保)	農地貸付けについて、証明書には借り受けた人の情報は載ってこないのですか？
農地係長 (松井)	証明書には特に必要ないため記載していません。
会長(萩原)	ほかに質疑はございませんか？
	質疑なし
会長(萩原)	質疑なしと認め、質疑を終了します。
会長(萩原)	お諮りいたします。 本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
	「異議なし」の表示あり
	「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原)	次に、 日程第3 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について それでは、事務局に朗読と説明を求めます。
農地係長 (松井)	日程第3 第12号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを朗読し、説明した。
会長(萩原)	事務局の説明が終わりました。 本件に関して、質疑はございませんか？
	質疑なし
会長(萩原)	質疑なしと認め、質疑を終了します。
会長(萩原)	お諮りいたします。 本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
	「異議なし」の表示あり
	「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。
よって、会議を閉じます。

引き続き、「農業委員会協議会」を行います。
事務局長、よろしくお願ひいたします。

終了(午後2時22分)